



自営業婦人就業者問題懇談会概要

- (1) 開催日時 昭和50年7月31日 午後2時～4時半まで
- (2) 場所 労働者201号会議室
- (3) 議題
- 自営業婦人就業者の現状と問題点
 - 今後の方向と方策

(4) 出席者

① 団体関係

全国青色申告会総連合

宮内寿吉
小林喜代子
久納辰子

常任理事

全国商店街連合会

高橋房子
石井裕子

全国製菓糖菓商工協同組合婦人部長
渋谷区新橋商栄会役員

全国中小企業団体中央会

栗原武三

労働部長

全国漁協婦人部連絡協議会

山内貞子

婦人部事務局

日本商工会議所

小山田英一

調査部労働課長

全国商工会婦人部連合会

鈴木キ工
斎藤康江
飯島喜代

会長
埼玉婦人部連合会々長
千葉

② 労働省側

森山真弓
久保田真苗

婦人少年局長
婦人少年局婦人課長

森山婦人少年局長あいさつ要旨

自営業婦人の問題は、婦人課の所掌事項であり、従来から家族従業者問題として専門家会議や調査等を行ってきた。

自営業は経済変動にとくに敏感な層で、農業では家族従業者は減少しているが商工業では、業主、家族従業者とも増加傾向にあり、何れにしても主婦の家業労働に果たす役割は重要である。

自営業の主婦は家事、育児の役割のほか、家業労働も支えており、家業上、家庭生活上、その地位や福祉について問題が多い様である。

婦人少年局として、今後、これらの婦人のために必要な施策を是非すすめたいため、実情をおきかせ願うとともに、ご意見をお聴したい。

◇ 統計からみた自営業婦人就業者の現状の説明

◇ 懇 談

(司 会)

各団体の婦人の現状と問題点を聞かせてほしい。

(全国青色申告会総連合)

主婦は大変酷使されている。小売業主が多いため、朝7時頃から夜中まで働かなくてはならない。

主人は配達など外に出て働くものも多く、主婦は家業のほうも受持って働かなくてはならない、また、お産をしても人手がないので、3日目頃から働くのは例外でないのが現状だ。

青色申告会では税正改正をはじめとして、さまざまな事を考えている。また会員は必ず毎日、記帳するよう指導している。この記帳の役割は、主婦が買っているところが多く、その主婦が病気をすると人手がないため記帳が出来ない状況で苦勞が多い。主婦は専従者として月給をもらっているが不況になると余剰金が少なく、もらえないことがある。

家族従業者である妻には退職金制度もなく、老後の不安が高まっている。この際、税制をはじめ、病気の時の保障、退職金制度、年金制度(老後保障の意味で)などを見直してほしい。

(全国商店街連合会)

個々の商店では、農業における「かあちゃん農業」以上に、主婦は責任をもっている。中卒程度の使用人を狭く気苦労働と肉体的疲労が多く、健康上の問題もある。なんでも相談でき、休養できる施設が欲しい。

私たちにとっては、勤労婦人福祉法は立派な法律と思うが、要の上のものという感じでその趣旨となっているものをいかに自分のとこにとり入れていくかが問題である。

雇用も出来ないような零細なので「私たちにも雇用労働者のような保護がほしい」、人間関係によって雇用関係が結ばれているのが現状である。

(全国中小企業団体中央会)

各地区別に労務指導を行っているが、婦人経営者に対しても労務管理、経営についての講習会、研修会を行うようにいつている。

婦人少年局長には働く婦人のための施設、特に保育所、学童保育所の増設と共かせぎ家庭の税制面の改正について陳情を行っている。

(全国漁協婦人部連絡協議会)

漁業といっても遠洋、沿岸、養殖など漁獲方法により大きな相違がある。たとえば遠洋なら夫が3ヶ月位帰って来ないという問題がある漁業の場合収入が不安定で生活設計を立てられない悩みがある。

現在沿岸漁業の生活を確保するために海洋汚染の原因の一つである合成洗剤の追放運動をしている、夫の留守中パートで季節労働に出るものもあり労働は過重である。

(日本商工会議所)

商工会議所は、上は日本のトップ企業から下は零細企業の経営者までというように経営規模の格差が非常に大きい、全国商工会議所婦人会連合会では、パートタイマーの雇用促進、2分2兼方式の推進、保育所の増設をかがけて婦人経営者の啓発指導を行っている。

会議所支部の指導員に小規模の婦人労働者の問題点を聞いたところ、先程の青色申告会同様に長時間労働、休日がない、産前産後休暇がとれない、健康管理等

が主なものであった。

(全国商工会婦人部連合会)

商工会は、全国→都道府県→市町村の形で、現在40県10万7千人の会員がいる。

婦人部では、年に1、2回消費者懇談会を行っており、消費者の意向を聞いて研究をしている。本年度は、税、金融問題、消費者懇談会や、「ありがとう運動」、従業員の母制度(クラークリーマザー)を行っている。また、国際婦人年関係の研修会も行っている。

クラークリーマザー制度は、故郷をはなれている若い青年男女の相談相手になるという制度である。この母制度を行っていて感じることは、若い人が性に対してまちがった考えをもっていることである。

今商工会で頭を悩ませているものの一つに大型店の進出がある。小さな町に大型店が出来ると休日や休憩時間を大型店に合わせて、或はそれ以上優遇しなければならず結局、従業員に定休以外にもう1日交代で休ませることとなり、その分だけ経営者に負担がかかってくる。

経営者は身体をはって事業を守り、退職金も自分で作り出さなくてはならない病気でもしたらどうしようという不安感が強い。

(司 会)

自営業の主婦は長時間労働で、店の全責任もおわされている状況であるが、家事や育児はどのようにしているのか

(全国青色申告会総連合)

人を雇う費用も生みだせない店もあり、また夫婦で働いているため、子供が放置されているところも少なくない。

(全国商店街連合会)

商店の嫁はお産の後、すぐ働らかなくてはならず問題である。しかし自営業の場合、たいてい年寄りと一緒になので完全にカギツ子になることはない。また生れた子供の保育所、特に専業主婦の保育所がないのが一番困っている。

(全国商工会婦人部連合会)

雇用労働者よりも自営業の子供の方が、保育所の入所が後まわしにされている。3才位の子は交通事故等の危険があるが、のはなしの現状である。

(全国中小企業団体中央会)

保育所は絶対数が足りないし、地域によってアンバラがある、だが何と云つても学童保育の施設が足りない。不良化との関連でカギっ子対策も必要である。

(司 会)

自営業婦人には、どういふ研修が必要か。

(全国商店街連合会)

夫が病気をしたり、死亡した時、店の経営を実際に行わなくてはならないが仕入れ、マージン等の経営学、外交工のテクニックを学ばなければ、記帳だけでは商売はやっていけない。

(司 会)

学ぶ機会はあるのか。

(全国商工会婦人部連合会)

経営学については商工会で研修会を行っている。

(全国中小企業団体中央会)

婦人部が出来ていないこともあって、特に男女をわけないで行っている。しかし最近婦人の出席率がよく、男65%に対し女35%位の割合である。とにかく婦人に意欲が出て来たことが評価できる。何度もつみ重ねることが必要だ。

(全国青色申告会総連合)

月に1回集まって研究会を開いているが、今一番関心をもっているのは経営についてである。

(全国商店街連合会)

経営についてのわかりやすいスライドを作ってもらいたい、それを使って明日からでもすぐ役立つものを重点的に教えてほしい。

(司 会)

若い人の場合、研修会に出られるのか。

(全国漁協婦人部連絡協議会)

年令の高い人が会員で、若い層のグループをつくることさえ、無理である。

(全国商店街連合会)

老人大学などに出ている家庭は、若い人も喜んで出すので、老人向きのと若い人向きの研修会を開いてほしい。

嫁さんを外に出すためには足まめに働きかけ、地域内での人間関係をつくらなくてはならない。

(全国青色申告会総連合)

青色申告会の場合、記帳や税金の話が中心なので、会合には若い人が出てくる。実際若い人でないと出て来て役立たない。

(全国商工会婦人部連合会)

商店ではたいてい親と同居しているので、若い人が出かける時は年寄りが留守番し、年寄りが出る時は若い人が留守番するといりように、世代間の協力がうまくいっている。

(司 会)

家事援助制度を利用しているものはあるのか。

(全国商工会婦人部連合会)

地域の給食センターから、昼食だけ利用している。

(全国商店街連合会)

給食センターを利用すると経費がかかるし、若い人食生活志向が変ってきている。量が少ないので従業員から不満がでる。

(司 会)

病人が出た時は、家政婦にたのむのか。

(全国商店街連合会)

家政婦の利用は相当赤字でないと利用できないし、家政婦自身の質の低下も目立つ。

(司 会)

主婦は家族従業者として給料をもらっているのか。

(全国商店街連合会)

家計費としてもらうだけである。

(全国商工会婦人部連合会)

たいていもらっている。

(司 会)

老後の問題は何か。

(全国青色申告会総連合)

買債があった場合、事業主が亡くなると破産状態になるのではないか。

(全国商店街連合会)

後継者の悩みなどがあるが、現状では赤字を出さないようにするのが、精一杯である。

(全国漁協婦人部連絡協議会)

海難事故の場合、共済制度はあるがかなり低い。後継者問題が一番の悩みの種である。

(全国青色申告会総連合)

老後の心配をしなくてもいい位妻の相続分を多くし、妻が店をそのまま継続出来ればよい。

(全国商店街連合会)

自営業の雇用促進のための法がほしい、健康も大きな問題である。

(全国商工会婦人連合会)

零細企業向の対策が必要である。

〔村〕 婦人部の活動状況

A 全国漁協婦人部連絡協議会

1. 婦人部の活動状況

2. 当面する婦人問題

3. 50年度活動計画

- 1. 生活改善運動、
- 2. 健康を守る運動
- 3. 学習活動の強化
- 4. 漁協系統事業への積極的参加、
- 5. 公害防止の推進（合成洗剤追放運動）

4. 今後の方策

B 全国中小企業団体中央会

1. 婦人部の活動状況

2. 当面する婦人問題

主婦労働力の雇用安定を図るため、次の措置を講じられるよう強く要請されている。

- (1) 公共の保育所、学童保育施設の増設
- (2) 協同組合等の中小企業団体で保育所又は学童保育施設を設置する場合、その建設費に対し低利の融資及び税制上優遇措置
- (3) 所得税制上の控除対象配偶者の所得限度額の引き上げ

3. 50年度活動計画

1) 婦人の社会的地位の向上を図るため都道府県中央会をして、次の事項を実施する。

- (1) 婦人経営者対象に講習会、研究会の開催（主として経済関係、事業経営関係）
- (2) 婦人労働者対象に講習会、研究会の開催（主として経理、文書処理、最近の経済問題）

2) 講習会等の講師の斡旋及び派遣

3) 婦人労働環境改善等に関する陳情

4. 今後の方策

C. 全国青色申告会総連合

1. 婦人部の活動状況

- ① 婦人の地位向上のための税制改正運動
- ② 経理、記帳の自計運動
- ③ 教養をたかめ、親睦を深める事業
- ④ 福祉の改善運動

2. 当面する婦人問題

- ① サラリーマンと事業専従者の税制上の不公平の是正、
70万円以下の給与所得と配偶者控除とのダブル適用
- ② 国保税の不公平
本文方式、ただし書方式による徴税差別
- ③ 婦人問題としての老後の年金制度の改正

3. 50年度活動計画

4. 今後の方策

今年、11月上旬に全国婦人部代表者大会を催し、

全国青色申告会婦人部連合会を結成し、婦人の地位向上を目指す諸問題に取組む

D 全国商工会婦人部連合会

1. 婦人部の活動状況

2. 当面する婦人問題

3. 50年度活動計画

- ① 地域振興発展への寄与
- ② ありがとう運動の推進
- ③ 国際婦人年関係の研修会の開催
- ④ 商工会婦人部要覧、75年版の発行

4. 今後の方策

GAa1/1

8-8-79

女性と仕事の未来館



01153640

